

第1回 京丹波町子ども・子育て審議会 議事概要

日時：平成27年8月26日（水） 午前9時00分～11時25分

場所：京丹波町役場2階 議場

1. 開会あいさつ

町長： 本日は、「京丹波町子ども・子育て審議会」を開催しましたところ、皆様方におかれましては、何かとお忙しい中ご参集賜りましたこと、心から感謝の意を表すものであります。平素は、町政各般の推進、とりわけ児童福祉行政につきまして、格別のご理解とご協力、並びに多大なるご支援を賜っておりますこと、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。本町におきましては、町制発足10年目を迎え、町を挙げて祝福の機運を高めているところでありますが、中でも、皆様方ご承知おきのとおり、予てよりの祈願であった京都縦貫自動車道の全線開通並びに、新たな活性化拠点となる「道の駅 京丹波味夢の里」がオープンしたことは、町の発展に大きく寄与するものとして捉えており、町民一丸となって町の活性化への期待と決意を新たにしているところです。今後におきましては、10月11日の合併10周年記念式典の開催をはじめ、食の祭典や京都丹波ロードレース大会などを記念事業として位置付け、盛大に開催してまいりますので、皆様方からの変わらぬご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

さて、子ども・子育てに関する施策を取り巻く現状としましては、国をはじめ京都府においても、少子化対策を重要施策として位置付け、積極的な事業展開を図られております。京丹波町としましては、子育て支援施策の充実・強化に取り組む中で、子育てしやすい環境づくりを構築することにより、少子化に歯止めがかかるよう積極的な施策展開を図っております。しかしながら、子どもたちや子育て家庭を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、本町においても少子化がまちづくり施策の重点課題となっております。

このような状況のもと、町の活性化や発展、さらには将来展望を見据えたまちづくりを考えていくうえでは、子どもと子育て家庭に対する支援施策の充実が重要であると認識しており、次代を切り拓く子どもたちをしっかりと育成できる町としての発展に向け、より一層力を注いでまいります所存であります。

この後、当審議会へ諮問させていただく予定でございますが、昨年度策定した「京丹波町子ども・子育て支援事業計画」については、作成することが目的ではなく、計画期間における達成状況や情勢変化に伴う見直しを行うことが、何よりも大切であると認識しております。

京丹波町が「子育てしやすい町」となること、さらには、子どもたちを中心に町中に笑顔があふれ、地域全体が活気に満ちた町となるよう、皆様方からのご支援とご協力を切に願ひまして、私のごあいさつとさせていただきます。

2. 委嘱状の交付

3. 委員及び事務局の自己紹介

4. 会長・副会長の選出

…互選により、会長に大西委員、副会長に野間委員を選出。

5. 諮問書の交付

町長： 次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するため、国においては、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、平成22年1月には「子ども・子育てビジョン」を閣議決定したうえで「子ども・子育て新システム」について検討をされてきました。

そして、平成24年8月に制定された「子ども・子育て関連3法」により、質の高い幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供を目的とした「子ども・子育て支援新制度」への取り組みが始まり、本年4月から新制度に基づいた施策展開が図られています。

本町におきましては、平成17年3月に「京丹波町次世代育成支援行動計画」の前期計画を、平成22年3月に後期計画を策定し、すべての子どもと家庭を対象に次世代育成支援を総合的かつ計画的に推進してきましたが、子どもと家庭を取り巻く状況が大きく変化する中、より一層、未来の担い手である子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりが必要であることから、平成27年3月に「京丹波町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、本年4月からは計画に沿った施策展開を図っています。

京丹波町子ども・子育て審議会におかれましては、本計画の基本理念である「子育てを みんなではぐくむ 地域の輪」の実現に向け、現在、子育て中の保護者の皆様や、教育・保育・福祉などの広範な分野で活動並びに従事している方々から、さまざまな立場のもとでのご意見やご提案をいただく中にご審議いただきたく、諮問いたします。

.....

諮問書

京丹波町子ども・子育て審議会において、同審議会条例第2条に基づき次のことを審議されるよう諮問します。

- 1 京丹波町子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと提供体制、確保方策の進捗管理に関する事。
- 2 京丹波町における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況に関する事。

6. 会長あいさつ

会 長：子どもたちが幸せに成長できる環境はとても大切と考える。現在の子どもを取り巻く環境はとても複雑であるが、一人ひとりが幸せに育っていけるよう、この会議が意義のあるものにしていきたい。

7. 協議事項

(1) 子ども・子育て審議会について

【事務局による説明】

会 長：審議会の設置目的や所掌事務について説明をいただいた。何かご質問などはないか。

各委員：質問・意見なし

会 長：すでに制定されている条例であるため、今後の審議における基礎的な部分として、委員の皆様にはご理解をいただきたい。

(2) 子ども・子育て支援事業計画について

【事務局による説明】

会 長：昨年度に策定された「京丹波町子ども・子育て支援事業計画」について、主な内容をかいつまんで説明いただいた。平成27年度より計画に基づいた子ども・子育て支援事業の取り組みが進められているが、計画内容について、わかりにくい点やさらに詳しい説明が聞きたい点などを含め、何かご質問等があれば発言願いたい。

副会長：説明にあった認定こども園については、全国で見ると今年の4月1日時点で約2800園できており、昨年度と比べ二倍となっている。大阪が全国で一番多く園の数が増加しているが、一方で128園から認定の返上があり東京を中心に関東圏が多い状況であった。都市の規模も違うので本町とは合致しないかも知れないが、本町が目標とする認定こども園に関することであるため、返上の要因があるのならわかる範囲で教えていただきたい。

⇒事務局：具体的な情報としては掴んでいない。国の動きが遅く、情報提供がしっかりとされていないため、実際にやってみて思っていたのとは違ったことから、そのようなことが起きたのではないかと推察している。

委 員：京丹波町には13のスポーツ少年団があるが、中学校のクラブで取り組まれていないスポーツがある。例えば、子どもたちが少年団で剣道をしていても、中学校では部活がない。スポーツを続けられる環境を整えることにより、子どもたちには夢や希望を持たせ続けたい。夢や希望を持つ京丹波町の子どもたちを増やせたらと感じているが、このような思いを発言できる場がないので、審議会の中で一緒に考えていけたらと考える。

会 長：継続できずに途切れると言うのは、プラスになることではない。今後においても、審議会で考えていけたらと考える。

委 員：認定こども園について、現段階で決まっていることを教えていただきたい。また、幼稚園の児童数は59名だが、何人まで減ったら幼稚園がなくなるのか。そして何年を目途に考えているのか。

⇒事務局：人数ではなく、計画期間の中で上豊田保育所を含め認定こども園への移行を考えている。保育所と幼稚園のそれぞれの良いところを残していきたいが、幼稚園については現在、弁当で通園バスもあるため、これらの点についても審議会で意見をいただいて、最善の方向を考えていきたい。今後5年の間に考えていく予定である。

委 員：病児・病後児保育について、すぐにはできないが将来的に関わりたいという機能がある。町としてこのような機能と連携がとれる体制にあるのか教えてもらいたい。

⇒事務局：関わりたいと言ってもらっている機能についての詳細がわからないため、現段階ではっきりとは答えられないが、国や府の要件に沿うものであれば相談させていただきたい。なお、お世話になることが決まれば、審議会でも報告させていただく。

会 長：量の見込みと提供体制を含め、計画全体の進捗管理が諮問されているので、説明いただいた内容と併せ、計画書全体をお目通しいただき、今後においてご意見やご提案をいただきたい。

(3) 子育て支援施策の現状について

【事務局による説明】

会 長：平成27年度より始まった「子ども・子育て支援新制度」に伴う変更点などについて説明いただいた。大きな点としては、就学前児童における量の見込みと確保方策に対する実績値が示されたことであり、保育所の実績が見込みより下回ったことで、待機児童がでなかったことだと思う。そのような点を含め、何かご質問などはないか。

副会長：あまり保育所と関わる機会がないため、保育所利用料について詳しくわからない。保育所利用料の変更点や算定方法について教えてもらいたい。

⇒事務局：昨年度までは父母か生計の主宰者の所得税額により算定していたが、本年度からは市町村民税の所得割を基本として算定している。なお、4月から8月分は26年度の市町村民税、9月から3月分は27年度の市町村民税により保育所利用料を計算する。

委 員：今回の変更に伴い、保育所利用料が上がった人はいるのか。

⇒事務局：階層区分設定の際に調整しているため、ほとんどの方は変わっていない。

なお、第三子以降無料化や3歳児未満の保育所利用料の見直しなどにより多くの方は下がっている状況である。

会 長：平成27年度からが計画期間となり、今後において実績や達成度が示され審議することになるため、本日の審議はここまでとさせていただきます。

(4) その他

会 長：その他の事項として、事務局より何かあるか。

事務局：せっかくの機会なので委員の皆様方から、本計画や町の子育て支援施策についてのご意見やご提案などをいただきたい。

会 長：それぞれの委員から一言ずついただきたい。

委 員：本日参加して、初めて事業計画を見たのでまだはっきり言えないが、これから勉強して発言していきたい。子育て支援としては、子どもの数は減っているので周りの大人がどう行動するのが大切だと感じる。認定こども園については5年でなんとかなるとは思えない。

委 員：子育て支援センターが一日置きにしか開設していないので困っている。毎日であつたら助かるため、計画より少し早めに変更してもらえるとありがたい。

委 員：子どもが減っているが、京丹波町の子育て支援充実に向け、地域を含めた取り組みを考えていきたい。

委 員：他の自治体に比べて、子育て世帯に優しい町だと感じている。もし京丹波町内に幼稚園がなくなったら、子どもを幼稚園に通わせたいと思った場合、幼稚園教育を求めた場合、南丹市や亀岡市まで登園させなければならなくなる。そのような状況がないような施策をしてもらいたい。

委 員：保育現場としても、子どもがすこやかに育ち、保護者が安心して保育所に預けられるような環境をつくっていきたい。そのためにも本審議会ですっきりと議論していきたい。

委 員：上豊田保育所と須知幼稚園は認定こども園に向けた話が進められているが、瑞穂と和知の子育て支援センター（短時部）はどうなるのか。

⇒事務局：みずほ保育所と瑞穂子育て支援センター、和知保育所と和知子育て支援センターについても、認定こども園へ移行することとしている。時期については3園同時に移行するよう計画している。

委 員：母子保健を中心に、特にハンディをもっている母子のサポートをしていきたい。また、情報提供の場として、この審議会をしっかりと取り組みたい。

委 員：地域で学校を支えていくということが大切だと考えている。先ほどもあつたが、ハンディを持っている子どもの支援にも力を注ぎたい。

委員：待機児童がないという点からして、本町は恵まれている。昔の考えかもしれないが、0歳から幼稚園入園までは親がみることが大事という考えでいる。いじめや犯罪が多くある中で、すべて行政に任せるのではなく、親にもっとしっかりしてもらいたい。行政はそのサポートをしてもらいたい。

委員：寝屋川市で発生した事件や、田中委員の意見を受け、「子どもが夜に外へ出たらだめ」ということをもっと伝えていきたい。丹波町時代、自分の子どもは3歳まで保育所にいっていた。行政へ要望したことにより、平成11年に丹波町の保育所でも全年齢受け入れられる体制となった。実現してほしいことがあれば、保護者が集まって要望書を作成することが大切だし、その中で仲間づくりもできる。行政に働きかけるといった、そのような取り組みも必要なのではないかと思う。

委員：母子家庭、寡婦家庭の支援を担当している。母子家庭は年々増えていると聞けるが、母子会に入ってくれる人が少ない。合併後、町域が広がり、すべての家庭の事情を把握するのが難しい。また、今の母親は話をしても難しい時があり、気持ちや考え方が違うと感じることが多い。会というものに対する捉え方も違う。

委員：さまざまな意見を聞いて良かった。自分には小6と年長の子どもがいる。発達支援は、安い利用料で良い事業を展開されている。高校生の医療費助成や幼稚園のエアコン設置など、町の子育て支援が充実してきている。ただ、22億円あった貯金が27年度末には14億円弱となる見込であることから、町の財政が心配である。ふるさと納税は2.2倍となったが、一千万円ほどである。京丹波町も億の単位を見込めるほどの財源を集め、審議会では出る意見を実現できるようにしていきたいと思う。

副会長：諮問書などを会長以外の委員にも配布してもらえないか。

⇒事務局：諮問書などの内容も議事概要に盛り込み、お渡しさせていただく。

会長：今後の審議会運営の参考となる意見や提案など、委員の皆様から思い思いの発言をいただくことができた。本日、この場で結論に至るまでの審議はしないが、事務局において議事概要としてまとめておいていただきたい。

8. 次回会議予定

会長：次回会議予定について、事務局より説明いただきたい。

課長：事務局提案としては、今年度は本日の会議を含めて2回の会議を予定しており、次回は平成26年度実績をとりまとめたうえで、平成28年2月下旬～3月上旬頃に開催するよう計画したい。

会長：事務局提案としては、年2回の開催で、次回は平成28年2月下旬～3月上旬とのことだが、委員の皆様方から何かあるか。

各委員：質問・意見なし。

会 長：事務局提案どおりとし、次回開催日の詳細については正副会長と事務局で調整のうえ、通知によりお知らせさせていただく。

9. 閉会あいさつ

副会長：早朝より集まっていたき、お礼申し上げます。まちづくりの基礎になるのは人口であるが、昨日出席した総合計画策定委員会において、提案された将来推計人口では町の将来像が描けないとの意見があった。やはり人口が一番大切であるし、子ども・子育てに関する施策が人口ベースを大きく左右することからすると、この施策こそがまちづくりにとって重要となる。

財政面のこともあるが、委員の皆様からの先鋭的な意見をいただきながら今後の審議を進めていきたい。

閉会